

徳島県民参画基本方針

～透明度アップに向けて～

令和6年1月
徳島県

〔目 次〕

	頁
I はじめに	
<hr/>	
1 策定の趣旨	1
II 基本的な考え方	
<hr/>	
1 計画策定における県民参画	2
(1) 「事業プロセスシート」の作成・公表	2
(2) 県民参画の手法	2
(3) 計画策定後の公表	2
2 施策推進における随時調査の活用	2
3 事前の積極的な情報提供	2
4 県民参画の機会と期間の確保	3
III 計画策定及び随時調査の標準的な流れ	
<hr/>	
1 計画策定における県民参画	3
(1) 対象となる計画の範囲	3
(2) 「事業プロセスシート」の事前公表	3
(3) 参画の手法	4
(4) 計画策定後の公表	5
2 施策推進における随時調査	5
(1) 対象となる随時調査の範囲	5
(2) 実施前の情報提供	5
(3) 参画の手法	5
(4) 随時調査後の取扱い	5
IV 施行等	
<hr/>	
1 方針の施行	5
2 方針の見直し等	5

I はじめに

1 策定の趣旨

「地方創生戦国時代」を迎えた今、日本全体の人口減少、少子高齢化に伴う労働力不足や過疎化など、様々な課題を抱えた地方同士のしのぎあいの中で、本県は、今後10年間で地方創生、徳島創生の「正念場」としてとらえ、持続可能な「未来に引き継げる徳島」の実現に向け、徳島の力を最大化させた「異次元の政策」を実行していくことが求められている。

さらに、「異次元」となる各種の重要施策に取り組んでいくためには、「県民主役」「県民目線」「現場主義」を徹底し、県政情報等を県民と共有することで、「透明性」の高い開かれた県政運営の推進がより一層重要となっている。

本県では、これまでも広聴事業において、オープンとくしま・パブリックコメント制度や県民目安箱、アンケート等の手法を用いて県民の皆様の意見を県政に反映するように努めてきたが、こうした県民参画をより一層進めていく必要がある。

このため、県の主要施策に係る計画の策定時や、施策を推進していく上での課題等の対応にあたって、県民の皆様の多様な意見を広く取り入れられる手法を明確化することにより、県の施策等への更なる県民参画を推進することとする。

この「徳島県民参画基本方針（以下「方針」という。）」は、県民一人ひとりが県政の主役であるという認識のもと、県民の声に耳を傾け、より透明性の高い開かれた県政運営を推進するため定めるものである。

II 基本的な考え方

1 計画策定における県民参画

計画策定においては、策定段階から情報をオープンにし、県民に広く意見等を募る機会を積極的に提示し、県民の主体的な参画を促進することで、県民が主役となる計画策定を行う。

(1) 「事業プロセスシート」の作成・公表

計画を策定する際にあらかじめ、計画の必要性を判断する段階、いわゆる「ゼロベース」の段階から、計画策定の推進過程に応じた県民参画の機会やその手法、実施の目的等について示す「事業プロセスシート（様式1）」を作成し、県のホームページ等で公表する。

(2) 県民参画の手法

県民参画の手法は、複数の手法を組み合わせるなど、県民の理解や協力が得られやすくなるよう配慮する。

(3) 計画策定後の公表

計画策定後は、県民参画の状況等を「県民参画実施状況報告書（様式2）」により速やかに県のホームページで公表する。

2 施策推進における随時調査の活用

随時調査とは、計画等に基づく施策や事業の推進過程において、随時発生する課題等について、県民の意見を確認する必要がある場合に実施するもので、事業の方向性や事業内容の細部の確認などが想定される。

寄せられた意見は、施策推進にあたって参考にするとともに、随時調査の結果については、できる限り公表する。

3 事前の積極的な情報提供

県民が参画しやすくするためには、多様な媒体を活用し、県から積極的な情報提供に努める。

▶ 情報提供の例

- ・ ホームページ、SNS、パンフレット等による広報活動
県の広報媒体により計画に関する情報について広報する。
- ・ 説明会
公共施設等での資料配付や展示をはじめ担当部局による説明を行う。
- ・ 見学会
計画に関連のある場所や施設等の見学を通し計画を認知いただく機会を設ける。
- ・ シンポジウム
講演会やパネルディスカッション等の開催を通し、計画をより理解いただく機会を設ける。
- ・ 出前講座
県民の求めに応じ、計画に関する質問や意見交換などの講座を開催する。

4 県民参画の機会と期間の確保

計画策定等の推進過程において、県民の利便性に配慮した参画の手法をあらかじめ提示するなど、県民参画の機会と期間を確保する。

Ⅲ 計画策定及び随時調査の標準的な流れ

1 計画策定における県民参画

(1) 対象となる計画の範囲

県の各分野の施策に関する長期構想、基本計画及び県民に深く関わりがある大型プロジェクト等を標準とする。

(2) 「事業プロセスシート」の事前公表

計画の概要、策定推進過程に応じた県民参画の手法やその対象者、実施の目的等を、計画策定の工程表にあたる「事業プロセスシート（様式1）」により、県のホームページ等を活用して、事前に県民へ情報提供する。

【基本的な事業プロセスシートの段階】

- ・ゼロベース：計画策定の前段階（計画の必要性を判断する段階）
- ・第1段階：計画の方向性（項目案）を検討する段階
- ・第2段階：計画の骨子を策定する段階
- ・第3段階：計画の素案（成案）を策定する段階

注）計画策定の推進過程における基本的な段階を示したものであり、全ての段階での実施を求めるものではない。

（3）参画の手法

計画の内容や推進過程ごとに、効果的な手法を用いることとし、その主な類型は、次のとおりとする。

▶ 意見交換・集約型の例

- ・審議会等
審議内容に応じた様々な専門的な立場の委員から意見や提言等を募り、課題解決に向けた検討を行う。
- ・ワーキンググループ
関心のある県民を募り話し合い等を通じて、意見の集約を図る。
- ・プロジェクトチーム
目的実現のために様々な分野から選出されたメンバーにより、意見の集約を図る。
- ・タウンミーティング
施策に関わる住民との話し合い等を通じて、意見の集約を図る。

▶ 意見・アイデア募集型の例

- ・県民目安箱「今これ！とくしまボックス」
計画策定や政策を推進する上で、今、まさに聞きたい、この「テーマ（事項）」について、意見や提言を募る。
- ・パブリックコメント制度
長期構想や基本計画、規則等を立案する過程において、原案の内容や趣旨等を県民に提示し、意見や提言を募る。
- ・e-モニターアンケート
県民から選考したモニターを対象に、計画、その他の案件に対してインターネットを活用してアンケートを実施し、意見や提言を募る。
- ・電話アンケート
無作為抽出により選定した県民を対象に、県の施策やその他の案件に対して電話によるアンケートを実施し、意見や提言を募る。
- ・電子申請アンケート
電子申請を使ったアンケートを実施し、意見や提言を募る。

(4) 計画策定後の公表

計画策定後は、計画策定の実施状況を「県民参画実施状況報告書（様式2）」により公表する。

2 施策推進における随時調査

(1) 対象となる随時調査の範囲

計画等に基づく施策や事業の推進過程において、随時発生する課題について、県民の意見を確認する必要がある場合

(2) 実施前の情報提供

Ⅱ－3に示す情報提供の例を参考として、効果的かつ迅速に、多様な媒体を活用して情報提供する。

(3) 参画の手法

Ⅲ－1－(3)に示す参画の手法の例を参考として、随時調査の目的に応じた手法を用いる。

(4) 随時調査後の取扱い

随時調査後は、県民からの意見等を計画策定や施策推進の参考とするとともに、調査結果の概要について、できる限り県のホームページ等で公表する。

IV 施行等

1 方針の施行

この方針は、令和6年4月1日から施行する。

なお、方針施行の際、現に策定の過程にある計画等についても、この方針の規定により策定することが望ましい。

2 方針の見直し等

今後、この方針に基づき各種の計画策定を進める中で、新たな課題への対応や、方針内容の変更が必要になった場合は、随時、見直しを行う。

事業プロセスシート（様式1）

計画名： _____

所属名 _____

計画の概要	計画策定の全体のスケジュール			
	ゼロベース	第1段階	第2段階	第3段階
県民参画の時期	○年○月	○年○月	○年○月	○年○月
県民参画の手法				
対象者				
実施目的				

【注釈】

- ・ゼロベース：計画策定の前段階（計画の必要性を判断する段階）
- ・第1段階：計画の方向性（項目案）を検討する段階
- ・第2段階：計画の骨子を策定する段階
- ・第3段階：計画の素案（成案）を策定する段階

県民参画実施状況報告書（様式2）

計画名： _____

所属名 _____

計画の概要	計画策定の推進過程における実施状況			
	ゼロベース	第1段階	第2段階	第3段階
県民参画の時期	○年○月	○年○月	○年○月	○年○月
県民参画の手法				
対象者				
実施内容				

【注釈】

- ・ゼロベース：計画策定の前段階（計画の必要性を判断する段階）
- ・第1段階：計画の方向性（項目案）を検討する段階
- ・第2段階：計画の骨子を策定する段階
- ・第3段階：計画の素案（成案）を策定する段階